



重田 康光がスター・マイカ<3230>株式の変更報告書を提出（保有減少）



スター・マイカ<3230>について、重田
康光が12月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、重田 康光のスター・マイカ株式保有比率は、5.50%と1.03%減少した。

報告義務発生日は、2014年11月25日。